

平成25年度中に策定・変更（見直し作業を含む。）が予定されている計画等

計画等の名称	計画期間	区分	法律上の位置づけ				その他	備考（根拠法令、上位計画等） 策定後に議会への報告義務等がある場合は その旨明記すること	所管課名
		策定 または 変更	法定 受託	義務	努力 義務	任意			
滋賀県新型インフルエンザ等対策行動計画	平成25年～	策定		○				新型インフルエンザ等対策特別措置法（第7条） ※策定後、議会への報告が必要	知事直轄組織 防災危機管理局 健康福祉部 健康長寿課
滋賀県地域医療再生計画	平成25年度	策定					○		健康福祉部 医療福祉推進課
（仮称）滋賀県食の安全・安心推進計画	平成26年度～ 平成30年度	策定					○	滋賀県食の安全・安心推進条例（第8条）	健康福祉部 生活衛生課
滋賀県自殺対策基本方針	平成22年7月～	変更					○		健康福祉部 障害福祉課